

## 令和3年度 日置市教育委員会定例会(4月)

- 日 時：令和3年4月20日(火) 午後4時～午後5時20分
- 場 所：日置市中央公民館 中ホール(1階)
- 出席者：奥教育長  
委 員：内村委員・中島委員・胸元委員・鶴木委員  
事務局：梅北(事務局長兼教育総務課長)・渦尾(学校教育課長)  
横枕(社会教育課長)・恒吉(東市来支所教育振興課長)  
坂上(日吉支所教育振興課長)・松岡(吹上支所教育振興課長)  
東(教育総務課長補佐)・上村(教育総務課学務係長)

### 1 開会

奥教育長：日置市教育委員会4月の定例会を始めます。

### 2 前回議事録の承認

奥教育長：前回3月の定例会議事録の承認をしていただきます。議事録について、修正等はありませんか。  
よろしいですか。  
(特になし)  
それでは承認といたします。

#### 【前回の議事録承認】

3月議事録承認の署名・押印は内村委員と中島委員にお願いいたします。  
よろしくお願いいたします。

### 3 委員及び教育長の報告

奥教育長：委員及び教育長の報告に移ります。中島委員からお願いいたします。

中島委員：先月の定例教育委員会以降の出会等について報告いたします。

3月22日、上市来小学校の卒業式に出席しました。春の陽ざしに恵まれ、檀上脇にはたくさんの花々が飾られ、東別府校長より卒業生の児童一人一人に卒業証書が手渡されました。

を見つける」、「学びを大切にする」の3つの目標を挙げられ、これらを大切にしながら、中学校生活を送ってほしいと述べられました。その後、宮路市長の祝辞、生徒代表による歓迎の言葉、新入生代表による誓いの言葉がありました。

配布された新入学生名簿を見ますと、男子生徒はまだしも女子生徒は名前を見ても半分以上が何と発音すれば良いのか、漢字を読めず、担任の呼名を聞きながら、読み仮名を書き込んでいきました。

午後からは伊集院小学校の入学式で教育委員会の告辞をしました。小学校も新1年生は5学級あり、児童は各学級それぞれ30名平均で、5組だけが29名の計149名でした。式はコロナの影響下ということのを考慮してか、極めて簡素化され、校長の式辞と教育委員会の告辞が終わると、祝辞もなく1年生の担任紹介があるのみでした。

4月16日は転入教職員宣誓式に出席しました。本年度、日置市に転入してきた教職員は80名いますが、コロナの感染拡大防止の観点から、校長、教頭、新規採用教員、行政職員のみ30人の出席となりました。

式では教育長のあいさつに続き、新規採用教員として妙円寺小に赴任した本蔵美江子教諭による代表宣誓、小園副市長による歓迎のあいさつ、漆島議長による祝辞と続き、始良市教育委員会から新任校長として伊集院中学校に赴任した田中準章校長による代表あいさつが行われました。続いて、日置市が「風格ある教育」の推進を図るために展開している「おひさま運動」を横枕社会教育課長の音頭で唱和し、式をとじました。その後、日置市のPRビデオの上映があり、これは任意での視聴となりました。以上です。

奥教育長：はい、ありがとうございます。それでは、胸元委員お願いします。

胸元委員：報告させていただきます。

3月23日、日置市地域包括支援センター運営協議会に出席いたしました。令和2年度の事業報告、令和3年度の事業予定について話し合われました。

同日、日置市高齢者虐待防止ネットワーク協議会に出席いたしました。令和2年度の高齢者虐待の現状について、課題、今後の

取組について話し合われました。

3月24日、花田小学校第74回卒業式に出席いたしました。男子4名、女子1名、計5名の卒業生は、保護者と先生方に見守られながら、別れの言葉の中に立派に成長した姿を見せてくれました。男の子の中に女の子が一人という環境で、お互いが気遣い、仲良く励む様子を知ることができ、これからの中学校生活でも思いやりを忘れずに学んでほしいと思いました。

4月6日、永吉小学校の入学式に出席いたしました。男子2名、女子3名、計5名です。新入生は、緊張しながらも式の最中、集中力が途切れることなく最後まで姿勢を崩さず終えることができました。家庭でのしつけや幼稚園、保育園での指導が生きていると思いました。

同日、吹上中学校第44回入学式に出席いたしました。男子32名、女子26名、計58名です。今年度も在校生は参加しない形での入学式となりました。新入生は氏名を呼ばれると、男女ともに大きな声で返事をし、きれいな礼をしていました。また、式辞や告辞、代表あいさつの時には体を向けて聞くなど、各小学校で学んだ聞く姿勢を見ることができ、これから始まる新生活に対する期待と学んできたことを生かそうとする子どもたちを目の当たりにし、今後の成長を期待しました。

そのほか、3月26日の日置市管理職等送別会、4月16日の転入教職員宣誓式に出席いたしました。以上です。

奥教育長：はい。ありがとうございました。内村委員お願いします。

内村委員：報告いたします。

3月24日は、日吉小学校最後の第3回卒業式に出席しました。コロナウィルス感染拡大防止のため、出席者や時間が限定されて、卒業生の6年生と保護者と5年生だけの規模縮小の卒業式となりました。男子20名、女子11名、計31名の卒業生が、先生から一人一人名前を呼ばれたら、元気な声で「ハイ」と返事をする姿勢、壇上に上がり校長先生から卒業証書を受け取る姿勢、保護者、先生、来賓に向かって、感謝の礼をする姿勢に、とても立派に成長した態度に感動しました。開校3年目の日吉小学校のリーダーとして、31名が3年間の日吉小学校の伝統を立派に作ってくれました。この日吉小学校卒業生31名が4月からの新たな日吉学園で、

勉強や部活動に励んで、逞しく育ってほしいと心からエールを送りました。

4月7日は、日吉学園の入学式に出席しました。新1年生と新7年生が、6年生と9年生、新1年生と新7年生の保護者、先生、来賓の拍手に迎えられて、吹奏楽部のとなりのトトロの「さんぽ」の生演奏に合わせて入場しました。新1年生男子14名、女子13名、計27名は、大勢の人に緊張した様子でしたが、瞳を輝かせて、また、新7年生男子20名、女子11名は、2週間前に日吉小学校を卒業した幼さから成長して、制服も新しくなり、しっかりと前を見て大人びた態度で入場しました。校長先生や教育委員会の話も落ち着いて聞いていました。校歌は、旧日吉小学校の校歌、校訓は、旧日吉中学校の「立志」「友愛」「克己」、キャッチフレーズは旧日吉小学校の「せつぺ翔べ」を引き継いでいますので、子どもたちが速やかに学園生活に慣れて、健やかに育っていくように、保護者、学校、地域が一体となって子どもたちを見守っていくことを願っています。

なお、3月26日の管理職等教職員送別会、4月6日の日吉学園の開校式、4月16日の日置市転入教職員宣誓式は中島委員、胸元委員、鶴木委員が詳しく述べられましたので私からは省略いたします。以上です。

奥教育長：はい、ありがとうございました。それでは、私から報告させていただきます。委員の皆さまと重なる部分以外の4点を報告させていただきます。

3月26日金曜日ですが、韓国の国際交流員で安熙媛（アンヒウオン）さんが退任をされました。本市の7代目で4年間勤務をしていただきました。その間、主に公民館講座の講師や学校の国際理解教育でお話をしていただいたり、イベントでブースを出していただくなど、様々な場で日置市のために貢献されました。また後任の方が来られるということですが、時期は未定ということです。

先ほど、日吉学園の開校についてご報告をいただきましたが、3月31日に「日吉中学校の閉校の集い」がございました。日吉中学校の国旗掲揚台の前に生徒、保護者、教職員、そしてOBの方々が集まりまして、校歌斉唱、校旗返納が行われました後、花火が

打ちあがったところでございます。

最後に、校庭に「ありがとう」の文字が浮かび上がって式典は終了となり、感動的なイベントとなりました。また、当日はその日をもって退職をされる秋野校長先生の最後のご挨拶と、ご夫婦揃ってのお見送りということで、大変静かに幕を下ろしていただいたというような感じでした。大変感動的な夜でした。

それから、4月6日、春の全国交通安全運動出発式は例年早朝に行いますが、夕方開催いたしました。たくさんの方々に交通安全について取り組んでいただくということで、子どもたちの登校も見守っていただいております。1日警察署長ということで駅伝の飛松佑輔選手が務めて立派な挨拶をされたところでございました。

後ほど報告もあると思いますが、東市来に建設されます(仮称)東市来ドームの安全祈願祭が、本日の午前中にありました。市当局、市議会、そして地域の方々のご出席の中で安全祈願をしたところでございます。以上です。

#### 4 議事

##### 【報告第1号 (仮称) 東市来ドーム建築工事請負契約の締結に係る市長への意見具申について】

奥教育長：議事に入ります、報告第1号(仮称)東市来ドーム建築工事請負契約の締結に係る市長への意見具申について説明をお願いします。横枕課長。

横枕課長：資料の1ページをお開きください。報告第1号(仮称)東市来ドーム建築工事請負契約の締結に係る市長への意見具申についてです。(仮称)東市来ドーム建築工事請負契約の締結について、意見を求められ、臨時に代理し別紙のとおり回答したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

4ページをお開きください。議案第33号(仮称)東市来ドーム建築工事請負契約の締結についてです。目的は(仮称)東市来ドーム建築工事、入札の方法は公募型指名競争入札であります。契約金額は4億7,836万8,000円で、契約の相手方は日置市伊集院町妙円寺2丁目53番地9株式会社本田建設日置支店支店長大六野繁

治でございます。入札の結果につきましては、5ページをご覧ください。入札執行日は令和3年3月11日で、予定価格は消費税を除いた金額が4億5,220万5千円であります。落札金額は4億7,836万8,000円です。入札の参加者につきましては、日置市内3社と日置市内の業者と共同企業体を組んで参加された2社の計5社から応募があり、入札の結果、本田建設日置支店が落札となりました。予定価格に対する落札率は96.16%になります。落札業者の主な工事経歴については、平成27年5月から平成28年3月において、上土橋公営住宅1号棟建築工事を請け負っていただきました。

次に6ページをお開きください。工事請負契約書を添付してございますので、ご確認ください。

次に7ページの図面につきまして説明申し上げます。

A3の図面をお開きください。まず、附近見取図・全体配置図で工事箇所は網掛け表示をしております、方角では公園内テニスコートの北側に建設となります。

続きまして、2枚目が平面図、3枚目が屋根伏せ図、4枚目が立面図1、5枚目が立面図2となっております。

建物は、鉄筋コンクリート造（屋根部分が鉄骨造）で、延べ床面積が1,950.53㎡、テニスコート2面、ゲートボール2面、フットサルコート1面、多目的トイレ1か所、男女別のトイレ、倉庫2か所を配置しております。

以上、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

奥教育長：はい、（仮称）東市来ドームの工事請負契約についての説明でございます。今日はこの場所で安全祈願祭が行われました。イメージとしては、この立面図1、立面図2、こちらをご覧くださいになって委員の皆さまから何かご質問等はございますか。

鵜木委員：1番高いところは、どの位になりますか。

横枕課長：13.9メートルとなっております。

鵜木委員：湯之元球場などで合宿をされるチームが、雨天練習場としてドームを使用する場合に高さが気になるかなと思い、質問をしました。

内村委員：夏場などの空調関係はどうなっていますか。

横枕課長：エアコンなどの空調機器はございません。

奥教育長：他にございますか。よろしいでしょうか。では、この報告第1号

は承認していただけますか。

(特になし)

では、承認といたします。

### 【報告 第1号 承認】

### 【報告第2号 日置市学校給食費返還等事業費支援金交付要綱等の廃止について】

奥教育長：続きまして、報告第2号日置市学校給食費返還等事業費支援金交付要綱等の廃止について、梅北局長説明をお願いします。

梅北局長：12ページをお開きください。それでは、報告第2号日置市学校給食費返還等事業費支援金交付要綱等の廃止についてです。

日置市学校給食費返還等事業費支援金交付要綱及び日置市学校給食調理業者衛生管理改善事業費交付金交付要綱について、別紙のとおり廃止し、臨時に代理したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものであります。

これらの2つの要綱の制定について、昨年6月の教育委員会定例会において報告をさせていただいております。

新型コロナウイルス感染症により、学校が休校となったことに伴い、学校給食の臨時休業期間後における学校給食の安定的な供給を図るため、納入業者が納入予定であった食品に対し、支援金を支給する要綱と納入業者が事業所内で新型コロナウイルス感染症予防対策として、衛生管理の徹底及び改善を図るため物品等を整備するために、交付金を支給する内容の要綱となっておりましたが、国庫補助金を活用しての支援金等となっており、国におきましても単年度の助成事業となっていることから、本市の交付金交付要綱を廃止するものであります。

附則としまして、令和3年4月1日から施行するものであります。ご審議方よろしくお願い申し上げます。

奥教育長：はい、ただ今の説明のとおりでございます。よろしいですか。

(特になし)

報告第2号についても承認といたします。

## 【報告 第2号 承認】

### 【報告第3号 日置市立学校管理規則等の一部改正について】

奥教育長：報告第3号日置市立学校管理規則等の一部改正について説明をお願いします。

梅北局長：14ページをお開きください。報告第3号日置市立学校管理規則等の一部改正についてです。

日置市立学校管理規則、日置市児童生徒の出席停止の手続き等に関する規則、日置市立学校教材取扱規則、日置市立学校施設使用条例施行規則、日置市中央公民館条例施行規則、日置市視聴覚ライブラリー規則、日置市文化施設条例施行規則、日置市体育施設条例施行規則、日置市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則、日置市文化財保護条例施行規則、日置市吹上歴史民俗資料館条例施行規則、日置市スクールバス運行規則及び日置市適応指導教室条例施行規則について、別紙のとおり改正し、臨時に代理したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものであります。

これらの改正は、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、また、デジタル時代を見据えた官民協働を軸として、デジタル技術を活用しながら行政サービスの見直しを行い、行政の在り方そのものを変革することの実現のため、押印の省略について内閣府が国の法令等の全手続きや地方公共団体の条例等や慣行により押印を求めている全手続きについて見直しをした結果、日置市教育委員会の13規則の様式に規定された申立、届出や申請書等に押印について削除する規則改正であります。その様式等については、18ページから20ページに示しております68箇所の押印を廃止する改正であります。

附則としまして、令和3年4月1日から施行するものであります。ご審議方よろしくお願い申し上げます。

奥教育長：はい、ただ今の説明のとおりです。一言でいうと押印をなくしたということですね。全てではありませんが、省けるものは省いたということです。よろしいですか。

(特になし)

それでは報告第3号につきましても承認といたします。



**【報告 第3号 承認】**

**【報告第4号 日置市立学校評議員設置要綱等の一部改正について】**

奥教育長：報告第4号日置市立学校評議員設置要綱等の一部改正について説明をお願いします。梅北局長。

梅北局長：資料の21ページをお開きください。報告第4号日置市立学校評議員設置要綱等の一部改正についてです。

日置市立学校評議員設置要綱、日置市学校保健会研修事業費補助金交付要綱、日置市立学校教職員研修事業費補助金交付要綱、日置市総合的学習活動事業交付金交付要綱、日置市立学校職員の私有車の公務使用の承認等に関する取扱要綱、日置市各種社会教育団体事業補助金交付要綱、日置市青少年海外派遣事業補助金交付要綱、日置市社会体育団体育成事業・青少年の健全育成事業補助金交付要綱、日置市武者行列保存事業補助金交付要綱、日置市指定文化財保護事業補助金交付要綱、日置市青少年リーダー研修事業補助金交付要綱、日置市通学費補助金交付要綱、日置市旧川原分校区児童の通学費補助金交付要綱、日置市日吉中学校体育文化事業補助金交付要綱、日置市夢づくり事業交付金交付要綱、日置市中学校各種九州・全国大会出場補助金交付要綱、日置市コミュニティー広場整備事業補助金交付要綱、日置市高等学校運動部全国大会出場補助金交付要綱、日置市九州・全国大会等開催運営費補助金交付要綱、日置市山村留学事業費補助金交付要綱、日置市民俗芸能等伝承活動支援事業費交付金交付要綱、日置市社会人野球大会開催事業費補助金交付要綱、日置市立小・中学校閉校及び開校記念事業費補助金交付要綱、南九州美術展運営事業費交付金交付要綱及び日置市学校給食休止に伴う納入業者支援事業費補助金交付要綱について、別紙のとおり改正し、臨時に代理したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものであります。

改正内容につきましては、規則と同様で25要綱の様式に規定されている79の申請書等に押印を求めており、それらを削除する改正となります。

附則としまして、令和3年4月1日から施行するものでありま

す。ご審議方よろしくお願い申し上げます。

奥教育長：はい、ありがとうございました。先ほどの規則と同じように押印を廃止することに基づいての改正でございます。こちらもよろしいですか。

(特になし)

それでは報告第4号についても承認といたします。

#### 【報告 第4号 承認】

#### 【報告第5号 日置市教職員住宅管理規程等の一部改正について】

奥教育長：報告第5号日置市教職員住宅管理規程等の一部改正について、説明をお願いします。梅北局長。

梅北局長：資料の30ページをお開きください。報告第5号日置市教職員住宅管理規程等の一部改正についてです。

日置市教職員住宅管理規程、日置市教育委員会教職員旧姓使用取扱規程及び日置市立学校職員安全衛生管理規程について、別紙のとおり改正し、臨時に代理したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものであります。

改正内容につきましては、規則、要綱と同様で3規程の様式に規定された5つの申込書等に押印を求めており、それらを削除する改正となります。

附則としまして、令和3年4月1日から施行するものであります。ご審議方よろしくお願い申し上げます。

奥教育長：先ほどと同様ですね。今回は規程についてです。

よろしいですか。

(特になし)

はい、報告第5号についても承認といたします。

#### 【報告 第5号 承認】

#### 【報告第6号 日置市教育専門員の任命について】

奥教育長：報告第6号日置市教育専門員の任命について、学校教育課長説明をお願いします。

渦尾課長：資料は33ページです。報告第6号日置市教育専門員の任命についてです。

日置市教育専門員について、別紙のとおり任命し、臨時に代理したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

34ページをご覧ください。任命するものは蓬萊博之、継続になります。経歴等については、記載してございますので、御覧いただきたいと思えます。本市の教育専門員としては、平成30年4月からは勤務していただいております。現在に至っております。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

奥教育長：はい、教育専門員として蓬萊先生を任命するものでございます。今回4年目に入られます。よろしいですか。

(特になし)

ただ今の報告第6号は承認といたします。

#### 【報告 第6号 承認】

#### 【報告第7号 日置市子ども支援センター職員の任命について】

奥教育長：報告第7号日置市子ども支援センター職員の任命について、説明をお願いします。渦尾課長。

渦尾課長：35ページです。報告第7号日置市子ども支援センター職員について、別紙のとおり任命し、臨時に代理したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

では36ページからご覧ください。

子ども支援センター所長として田淵隆之さん、継続になります。平成26年4月からこの職に就いていただいております。

続きまして37ページ、スクールカウンセラーとして山下みどりさん、継続になります。この方についての経歴を37ページから38ページにかけて示してありますが、この業務については平成23年4月から継続して、今に至っております。

39ページです。スクールカウンセラーの大坪恵美子さん、新規の職員として任命するものであります。本市では平成24年7月か

ら福祉課巡回支援専門員として勤務いただき、現在に至っております。

40ページをご覧ください。教育相談員として田村英孝さん、継続になります。経歴等をご覧ください。本市では平成25年4月からこの職にあたっていただいて、現在に至っております。

41ページ、教育相談員として堀之内芳樹さん、継続になります。経歴等をご覧ください。本市では平成27年4月からこの職にあたっていただいて、現在に至っております。

42ページ、教育相談員として日高松行さん、継続になります。経歴等をご覧ください。本市では平成30年4月からこの職にあたっていただいて、現在に至っております。

43ページ、スクールソーシャルワーカーとして馬場智子さん、継続になります。経歴等をご覧ください。本市では平成30年1月からこの職にあたっていただいて、現在に至っております。

44ページ、スクールソーシャルワーカー森由美さん、この方は新規になります。経歴等をご覧ください。

45ページ、スクールソーシャルワーカー西智佳さん、この方も新規になります。経歴等をご覧ください。以上、子ども支援センター職員の任命について説明いたしました。どうぞご審議のほどお願い申し上げます。

奥教育長：はい、ただいま説明があったとおりでございます。子ども支援センターに関わっておられる方々の任命についてであります。ただいま説明があったとおり、非常に長くお勤めいただいている方も多くいらっしゃいます。長年の経験と構築された信頼関係で大きな成果を上げていただいておりますが、新しい方に繋いでいくということも課題であります。今後、新しい人材の発掘、あるいは、待遇の見直し等を私どもも考えていかなければならない点になると考えております。ただいま、報告がありました子ども支援センター職員の任命についてはご承認いただけますか。

(特になし)

では、報告第7号については承認といたします。

**【報告 第7号 承認】**

### 【報告第8号 日吉学園設置準備委員会設置要綱の廃止について】

奥教育長：報告第8号日吉学園設置準備委員会設置要綱の廃止について説明をお願いします。はい、梅北局長。

梅北局長：追加議案の1ページをお開きください。

報告第8号日吉学園設置準備委員会設置要綱の廃止についてです。日吉学園設置準備委員会設置要綱について、別紙のとおり廃止し、臨時に代理したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものであります。

令和3年4月1日に日吉学園が開校したことに伴いまして、この準備委員会については目的が達成されたということで廃止するものでございます。附則としまして、令和3年4月1日から施行するものであります。ご審議方よろしくお願い申し上げます。

奥教育長：はい、報告第8号はただいまの説明とおりでございます。

よろしいですね。

(特になし)

これで承認といたします。

### 【報告 第8号 承認】

### 【報告第9号 日置市教職員住宅管理規程の一部改正について】

奥教育長：報告第9号日置市教職員住宅管理規程の一部改正について説明をお願いします。梅北局長。

梅北局長：資料の3ページになります。

報告第9号日置市教職員住宅管理規程の一部改正についてです。日置市教職員住宅管理規程について、別紙のとおり改正し、臨時に代理したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものであります。

5ページの新旧対照表で説明いたします。これまで、日吉小学校、日吉中学校の校長住宅、教頭住宅及び日置教職員住宅として学校名と管理職名を入れて規定していましたが、日吉学園の開校に伴い、それらの名称を日吉教職員住宅とし、通し番号を付け名称として改正するものであります。

附則としまして、令和3年4月1日から施行するものであります。

す。ご審議方よろしくお願い申し上げます。

奥教育長：ただいまの説明のとおりでございます。

何かご質問等はございますか。ちなみにこれはまだ入居しているということですね。名称を変更するというところでございます。

梅北局長：校長先生が1人となっておりますので、全部が入居中ということではありません。基本的に教職委員専用の住宅となります。

奥教育長：原則として、教職員が入居する住宅ということでございます。報告第9号については承認としてよろしいですか。

(特になし)

はい、承認といたします。

### 【報告 第9号 承認】

#### 【報告第10号 日置市招致外国青年任用規則の一部改正について】

奥教育長：報告第10号日置市招致外国青年任用規則の一部改正について説明をお願いします。はい、上村係長。

上村係長：資料の6ページをお開きください。

報告第10号日置市招致外国青年任用規則の一部改正についてです。日置市招致外国青年任用規則について、別紙のとおり改正し、臨時に代理したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

この規則は外国青年招致事業により、日置市において語学指導等を担う外国語指導助手、いわゆるALTの勤務条件に関し必要な事項を定めている規則でございます。

7ページをお開きください。7ページから9ページまでは、日置市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則でございます。

内容につきましては、10ページからの新旧対照表でご説明いたしますのでお開きください。

始めに、目次の最後に第10章としまして、雑則を加えております。その下からが本則になります。

第5条から第15条までの規定中、「市」を「教育委員会」に改めております。

第16条は、外国語指導助手の特別休暇について規定しております。外国語指導助手以外の市の会計年度任用職員に係る特別休暇

の規定を参酌しております、この第16条に新たに第6号を加えております。第16条第1項第10号から第12号の改正規定につきましては、介護休暇及び介護時間に関する規定でございます。外国語指導助手が、その配偶者等が負傷、疾病または老齢により日常生活を営むに支障がある者の介護等の必要な世話をを行うために、勤務しないことが相当であると認められた場合等に、それぞれに定める必要な期間または時間等を取得できることとしております。

13ページの真ん中になります、第16条第1項第13号から第14号の改正規定でございます。こちらは妊産婦である外国語指導助手に係る特別休暇の規定でございます。保健指導または健康診断等の受診及び通勤に利用する交通機関等の混雑の程度が、母体または胎児の健康保持に影響があると認められる場合等に、それぞれに定める必要な時間を取得できることとしています。

次に、第16条第1項第15号の改正規定でございます。こちらの改正規定は夏季休暇に関する規定でございます。7月から9月までの期間内に連続する3日間を取得できることとしております。

資料の14ページをお開きください。第16条第2項から第23条までの改正規定は、これらの改正に伴う条文整理でございます。

15ページの真ん中ほどの第25条の改正規定でございます。第25条の改正規定はハラスメントの禁止についてでございます。改正前はセクシャルハラスメントのみを禁止している規定でしたが、改正をすることで全てのハラスメントを禁止する規定へと改めております。以下第26条から第31条までの規定中、先ほど申し上げました「市」を「教育委員会」に改めています。最後に第10章第33条に雑則としまして、この規則に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会が定めるとしております。

附則としまして、この規則は令和3年4月1日から施行しております。以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

奥教育長：はい、ありがとうございました。ただいまご説明いただいたとおりでございます。ALTの勤務に関する内容の改正をしたということですか。

特に何かございますか。今までなかったものを新たに現実に合わせた改正をしているということですか。

上村係長：市の会計年度任用職員の方々の規則に合わせた形の改正となります。

す。

奥教育長：外国語指導助手が日置市に現在4人おります。それぞれ一生懸命に勤務しております。今後、例えば結婚や出産なども予想されますので、十分対応するための改正となります。

よろしいですか。

(特になし)

それでは報告第10号については承認といたします。

### 【報告 第10号 承認】

### 【報告第11号 日置市独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担に関する規則の制定について】

奥教育長：続いて、報告第11号日置市独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担に関する規則の制定について、説明をお願いします、上村係長。

上村係長：報告第11号日置市独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担に関する規則の制定でございます。日置市独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担に関する規則について、別紙のとおり制定し、臨時に代理したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

18ページをお開きください。日置市独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担に関する規則でございます。

第1条は趣旨としまして、この規則は独立行政法人日本スポーツ振興センター法第17条第4項の規定により保護者から徴収する額の決定及び当該徴収に関し必要な事項を定めるものとしております。

第2条は、保護者負担金の額を定めておりまして、各年度につき児童生徒等一人当たり独立行政法人日本スポーツ振興センターが定める共済掛金の額に、幼稚園においては10分の7.5、小学校、中学校及び義務教育学校においては10分の5を乗じて得た額としております。実際の負担額としまして、令和2年度の実績でございますが、小学校及び中学校で共済掛金は935円でございます。



そのうち保護者の負担金額は460円となっております。幼稚園につきましては、共済掛金が285円で、保護者の負担金額は200円となっております。

第3条は、保護者負担金の免除ができる者を定めており、小学校、中学校及び義務教育学校の児童生徒の保護者で、生活保護法に規定する要保護者又は要保護者に準ずる程度に困窮している者、教育委員会が認める者を保護者負担金の免除対象者としております。

第4条は、保護者負担金の不還付を定めており、原則、すでに納めた保護者負担金につきましては、還付しないとしております。

第5条は、その他を規定しております。

附則としまして、この規則は、令和3年4月1日から施行しております。以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

奥教育長：規則を新たに制定するということですが、保護者負担の額は変わらないということですか。

上村係長：負担額については、変わりません。

奥教育長：規則を新たに制定しまして、保護者の負担額は変わらないということでございます。ただいまの報告第11号については承認としてよろしいですか。

(特になし)

はい、承認といたします。

#### 【報告 第11号 承認】

#### 【議案第1号 日置市文化施設条例施行規則の一部改正について】

奥教育長：議案第1号日置市文化施設条例施行規則の一部改正について説明をお願いします。横枕課長。

横枕課長：20ページをお開きください。議案第1号日置市文化施設条例施行規則の一部改正についてです。日置市文化施設条例施行規則の一部を別紙のとおり改正するものです。

提案理由としまして、文化施設の円滑な運用に資するため、規則の一部を改正したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第1項第3号の規定により提案するものです。

23ページ、新旧対照表の改正後でご説明いたします。今回の改

正は、様式第1号文化施設使用許可申請書の一部を改正するものです。今回、2箇所を追加しております。まず1つ目は、枠内3段目の使用目的及び内容欄にアンダーラインをしている※印以降の駐車予定の車の台数把握のため、乗用車・トラック・バスの記載を追加しております。2つ目は、最終下段の備考欄にホームページ掲載についての希望確認のため追加しております。文化会館については、指定管理者であります舞研がホームページの運用をしております。

なお、附則としましては、令和3年5月1日から施行するものでございます。以上でございます。

奥教育長：はい、文化施設使用許可申請書の様式を改正するというものでございます。

特に何かございますか。

よろしいですかね。

(特になし)

はい、それでは議案第1号につきましては決定としてよろしいですか。

(異議なし)

はい、それでは議案第1号につきましては議決といたします。

### 【議案 第1号 議決】

本日の議事は以上でございます。

## 5 教育委員会事務局からの報告

- (1) 事務局長兼教育総務課長
- (2) 学校教育課長
- (3) 社会教育課長
- (4) 各支所教育振興課長
  - ア 東市来支所教育振興課長
  - イ 日吉支所教育振興課長
  - ウ 吹上支所教育振興課長

## 6 その他

7 閉会

奥教育長：以上をもちまして、令和3年4月の教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

終了

署名委員 新木親志 

署名委員 胸元直美 

